

ダイオキシンの健康影響評価に関するワーキンググループの設置について

1 目的

ダイオキシン対策の基本となる基準である耐容一日摂取量（TDI）に関する検討を行う。具体的には、現在ヒト体重 1kg 当たり 1日 4 ピコグラムと定められている TDI の見直しが必要かどうかの検討を行い、報告書を取りまとめる。

2 背景

昨年 12 月、厚生省（当時）の関係審議会は、「TDI の早急な再検討の必要性を示唆する知見は得られなかったが、引き続き検討を継続する必要がある」との報告をとりまとめた。一方、今年に入って、WHO/FAO 食品添加物に関する合同評価会議（JECFA）や欧州委員会等で、ダイオキシンの健康影響に関する検討が行われており、厚生労働省としては、これらの動向も参考にしながら、我が国の TDI の見直しが必要かどうか、現時点での検討を行う必要がある。

3 ワーキンググループの設置

薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会長の下に、ワーキンググループを設置して、専門的な検討を行う。メンバーは、毒性学の専門家を中心に以下のとおり。

- 首藤 紘一 国立医薬品食品衛生研究所所長 1),2)
- 江馬 眞 国立医薬品食品衛生研究所大阪支所生物試験部第二室長 1),2)
- 大野 泰雄 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター薬理部長 1),2)
- 黒川 雄二 (財)佐々木研究所理事長 1)
- 広瀬 雅雄 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター病理部長 1),2)
- 安田 峯生 広島国際大学教授 1),2)
- 豊田 正武 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 2)
- 広瀬 明彦 国立医薬品食品衛生研究所総合評価室主任研究官 3)

1) 薬事分科会・化学物質安全対策部会・家庭用品安全対策調査会委員

2) 食品衛生分科会・ダイオキシン特別部会委員

3) 検討協力者

4 当面の目標

来年 2 月を目途に検討結果を取りまとめ、化学物質安全対策部会に報告する。さらに、今回の検討結果を WHO 欧州地域事務局及び国際化学物質安全性計画に提供して、ダイオキシンのリスク再評価について国際合意を達成するための会議を開催することを提案する。

5 事務局

事務局は、医薬局審査管理課化学物質安全対策室が務める。また、必要に応じて、食品保健部監視安全課が協力する。